

## 9 応募方法

作品を出品しようとする者は別紙申込書に所定事項を記入し、作品の写真を貼付のうえ、兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課に令和3年2月1日(月)までに出品申込みをする。

なお、福祉施設入所者及び学校等通学者(児)は、それぞれの所属を經由し出品申込みをする。

## 10 作品の搬入及び搬出等

作品は額装・表装等をし、ひもや金具等を付け、必ず展示可能な状態にして直接会場に持ち込み、終了後に撤去すること。その際、「出品名札」を脱落しないよう添付する。(作品の梱包材、額の箱等にも必ず「出品名札(梱包材・額等用)」を添付すること。)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出展数によっては団体毎など搬入・搬出日時を時間指定とする場合がある。)

- ・搬入日 令和3年3月2日(火) 10:30~17:30  
令和3年3月3日(水) 10:00~12:00
- ・搬出日 令和3年3月7日(日) 14:00~17:00 (展覧会終了後搬出)
- ・搬出場所 兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー

## 11 賞

主催者が委嘱する審査員において選考のうえ、次の賞を贈る。兵庫県知事賞、兵庫県議会議長賞、公益財団法人神戸新聞厚生事業団理事長賞、一般社団法人兵庫県精神科病院協会会長賞、公益財団法人木口福祉財団理事長賞

その他特別賞として、各障害者団体の長の賞(公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会理事長賞、公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会理事長賞、公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会会長賞)を贈る。

## 12 その他

- (1) 本作品展で取得した個人情報、本作品展運営に限り使用する。
- (2) 出展作品は、設営後に写真や動画撮影をおこない、インターネットで配信する予定であり、出品の申し込みがあった時点で、その旨了承されたものとみなす。
- (3) その他期間中に撮影された写真等を主催者の判断において使用する場合がある。
- (4) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱うが、不可抗力による作品の損傷に対しては、その責任を負わない。